

説明会

～明石市上下水道事業経営審議会からの 答申＋経営戦略～

料金改定と経営戦略策定に向けてご意見をお聞かせください！

2026年（令和8年）5月 明石市上下水道局



本日の目次

- 1 明石市水道事業の現状と課題、今後の経営見通し
- 2 審議会からの答申
- 3 料金改定の概要
- 4 経営戦略の概要
- 5 今後の予定



1 明石市水道事業の現状と課題、今後の経営見通し

(1) 位置図等



地図上の×は、深井戸の位置を示す。

1 明石市水道事業の現状と課題、今後の経営見通し

(2) 水源

- 地下水 深井戸45井 (149.61円/m³)
海岸線から概ね2km以内の井戸は、**塩水化**傾向
- 河川水 明石川表流水 (184.56円/m³)
流量が少ないため、水質面で流域の影響を受けやすい
降雨が少ない時期は**PFAS(有機フッ素化合物)**濃度が高くなる
- 県営水道 用水受水 (197.75円/m³)
安定水源であるが、**受水単価が若干高額**
近年は**渇水**による取水制限あり
- 阪神水道企業団 (約170円/m³見込み)
安定水源である

地下水



河川水



県営水道



(呑吐ダム)



(神出浄水場)

阪神水道企業団



(淀川)

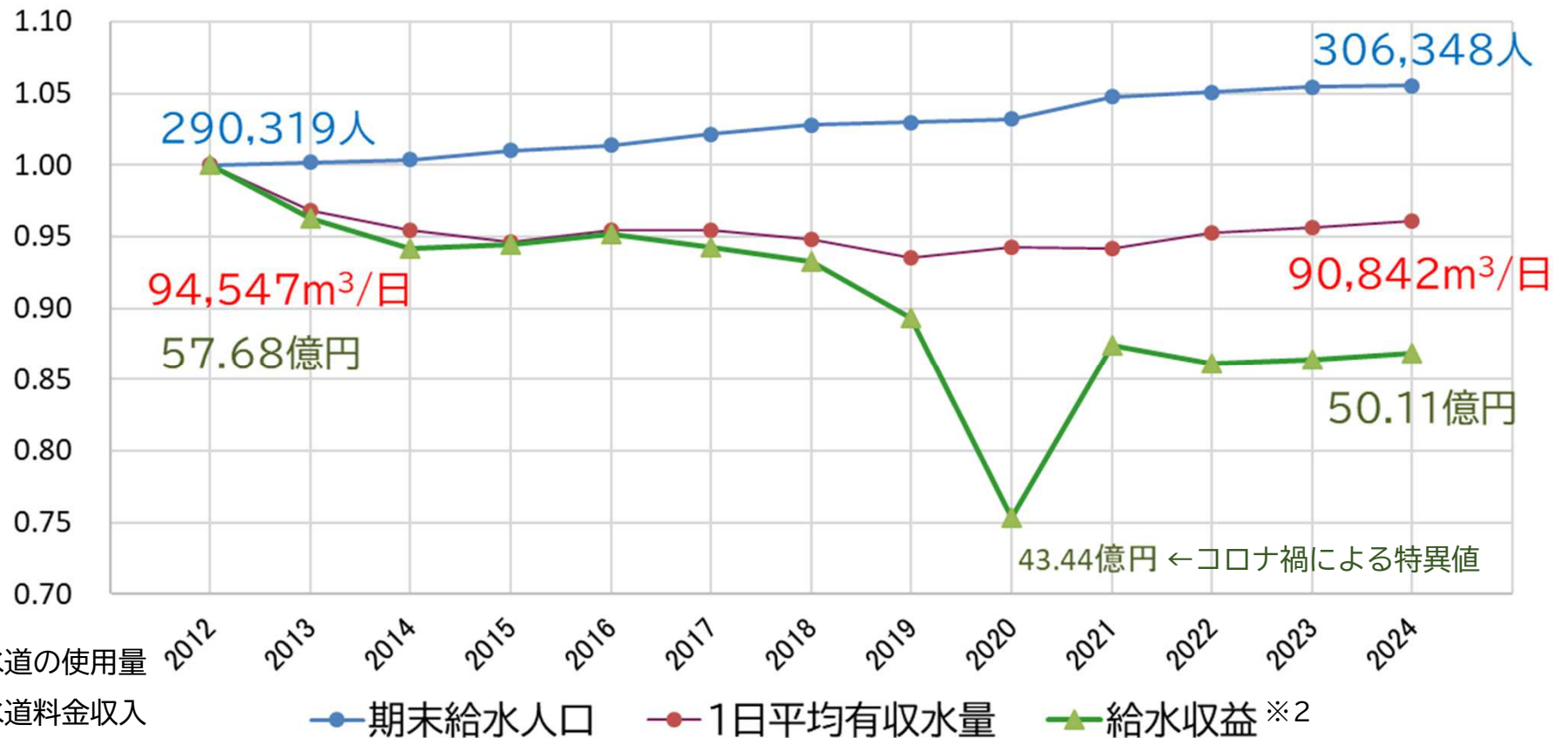
(西垂水第2高層配水池)

※ 上記()内は、R6年度の給水原価(1m³の水を製造し、市民に配るために必要な費用)

1 明石市水道事業の現状と課題、今後の経営見通し

(3) 給水人口・1日平均有収水量・給水収益の推移(2012年基準)

- ・給水人口は、微増傾向となっているが、有収水量は右肩下がり
- ・有収水量^{※1}の減少は、**大口需要者の水源転換**、**節水型社会への移行**、**世帯構成の変化**等が原因
- ・今後は、**人口減少が予測**されていることから、有収水量の減少が加速することを想定



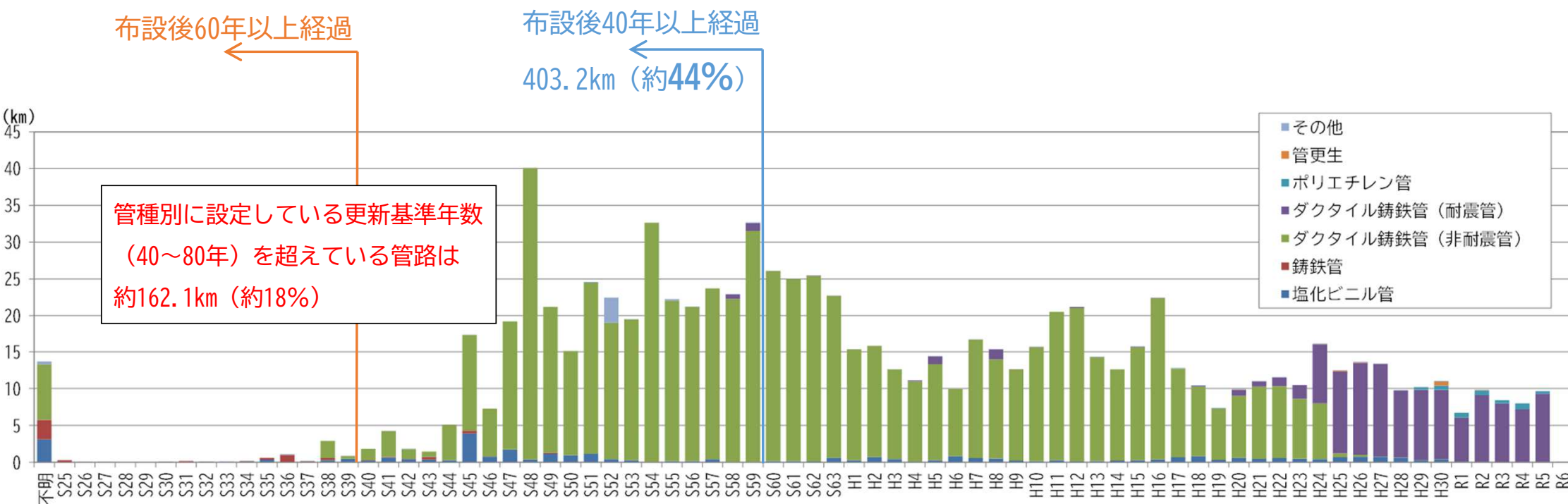
※1 有収水量：水道の使用量
※2 給水収益：水道料金収入

1 明石市水道事業の現状と課題、今後の経営見通し

(4) 管路（老朽化）

・法定耐用年数ではなく、更新基準年数※1を基に順次更新 ⇒ **現状の更新ペースでは、更新が追い付かない**

※1 更新基準年数：国の設定例や、これまでの実績から管種別に利用可能とした年数



1 明石市水道事業の現状と課題、今後の経営見通し

(4) 管路（耐震性能）

・ H25年度以降は耐震管を布設

・ **耐震化率※1は低水準**（14.2%） ⇒ 計画的に耐震化を進める必要がある

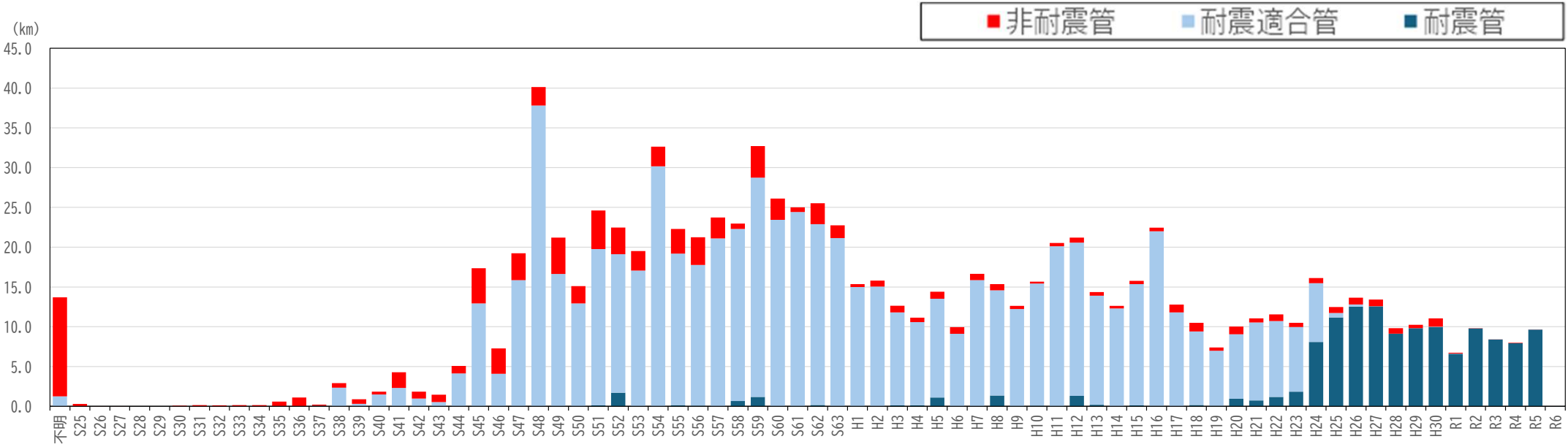
（特定の継手種類の管路で『良い地盤※2』に布設されたものは、一定の耐震性が認められる『耐震適合管』に分類され、本市においては、市内一円を『良い地盤』と判断すると、耐震適合率※3は高水準（91.8%））

※1 耐震化率：管路総延長に占める耐震管の割合

※2 良い地盤：K形継手等を有するダクタイル鋳鉄管が布設されている地盤

※3 耐震適合率：管路総延長に占める耐震適合管の割合

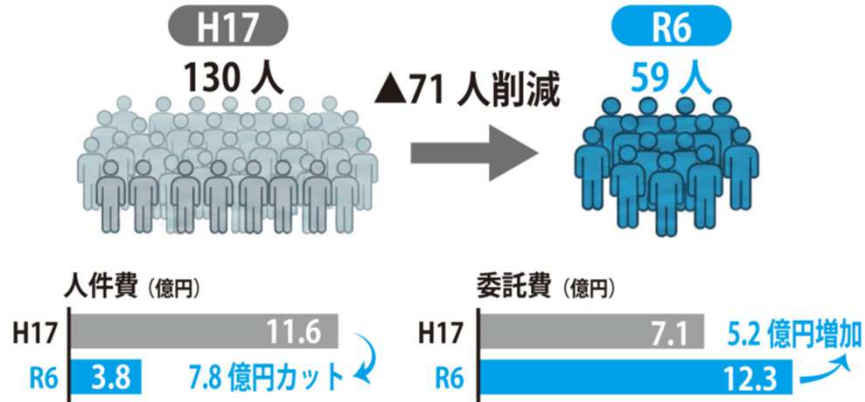
であって、耐震性能を満たすと評価できる地盤



1 明石市水道事業の現状と課題、今後の経営見通し

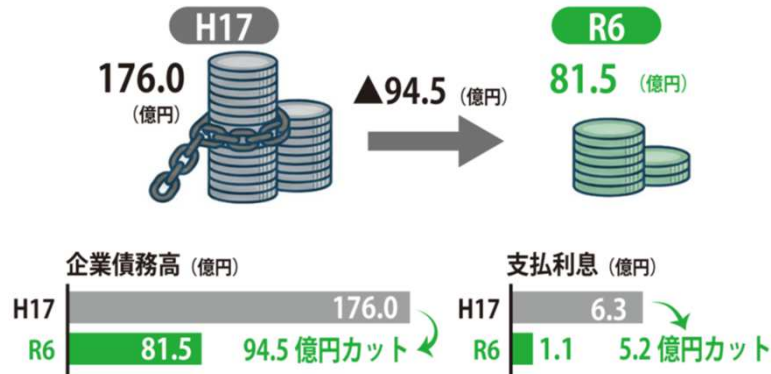
(5) H17年度の料金改定以降の経営努力

① 人員削減による人件費の削減（民間活力の活用）



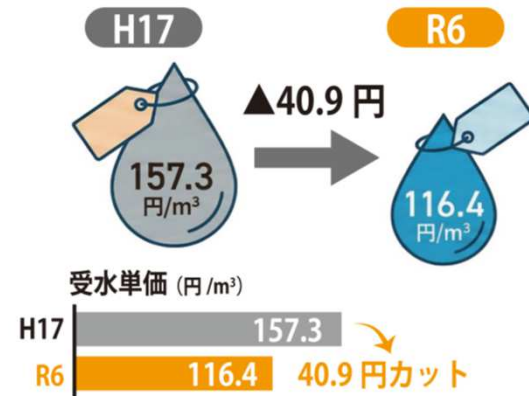
●委託費の増額以上に人件費を削減

③ 企業債借入の抑制



●企業債（借金）残高を94億円以上削減

② 受水費の抑制



●県営水道の単価引き下げによる抑制

④ 伊川谷浄水場の廃止

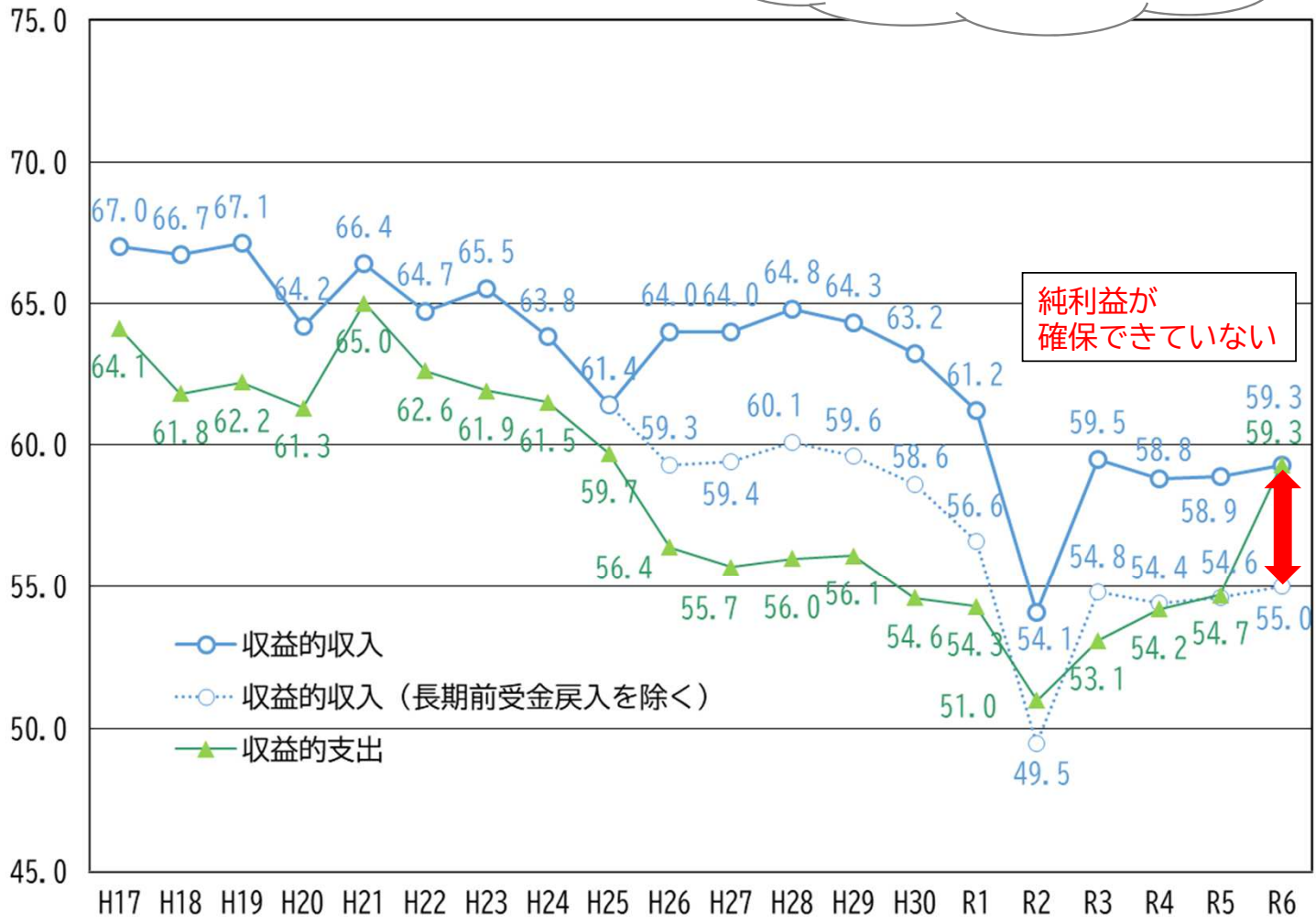
- ・浄水場勤務職員9名を削減
- ・修繕費、動力費、薬品費等の伊川谷浄水場に係る諸々の費用の削減

1 明石市水道事業の現状と課題、今後の経営見通し

(6) 収益的収支

日々の水道事業運営にかかる収益

(億円・税抜)



【収益的収入】

- ・H26年度の会計基準変更により、見た目の収入が増加
- ・長期前受金戻入を除けば右肩下がり
- ・現状では十分な水道料金が確保できていない (=水道料金水準の低下)



【収益的支出】

- ・R3年度までは概ね右肩下がり
- ・R4年度以降物価高等により上昇傾向
- ・R6年度は県水の増量受水により受水費が増加
- ・今後も上昇傾向は続くものと想定

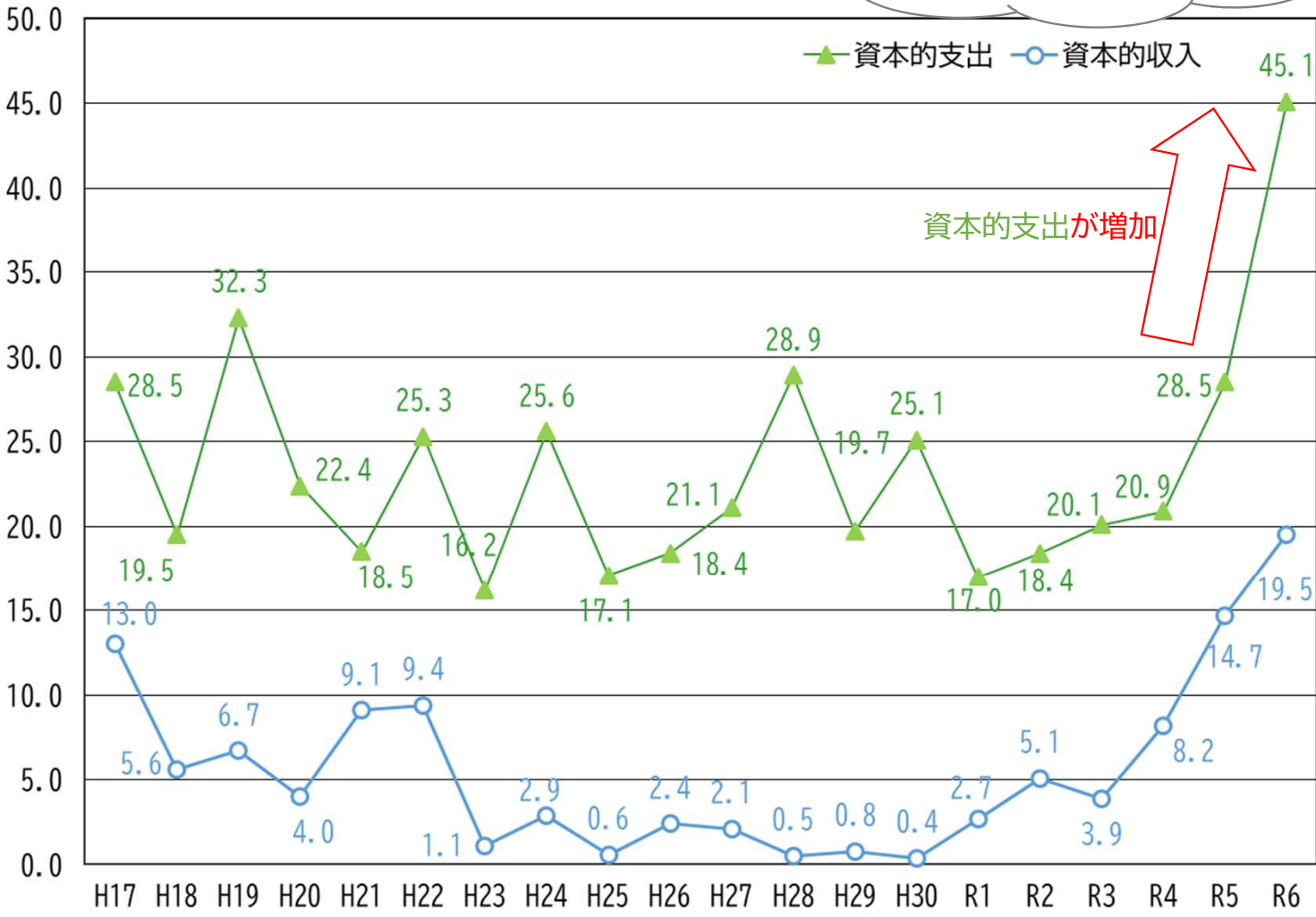
※R2年度はコロナ禍による特異値

1 明石市水道事業の現状と課題、今後の経営見通し

(7) 資本的収支

長期間使用する水道施設の整備等に関する収益

(億円・税込)



【資本的支出】

- ・年次ごとのばらつきは主に建設改良工事の次年度への繰越が影響
- ・R6年度は、工事費の増加や阪水加入に伴う出資金等により増加
- ・今後は**工事費、企業債返済金が増加**

【資本的収入】

- ・H23, 25~30年度は企業債借入なし
- ・R4年度以降、企業債借入額を増額(神戸市連絡管整備、魚住浄水場改修等に充当)
- ・今後も**企業債借入額は増加**

1 明石市水道事業の現状と課題、今後の経営見通し

(8) 今後の経営見通し

【企業債残高】

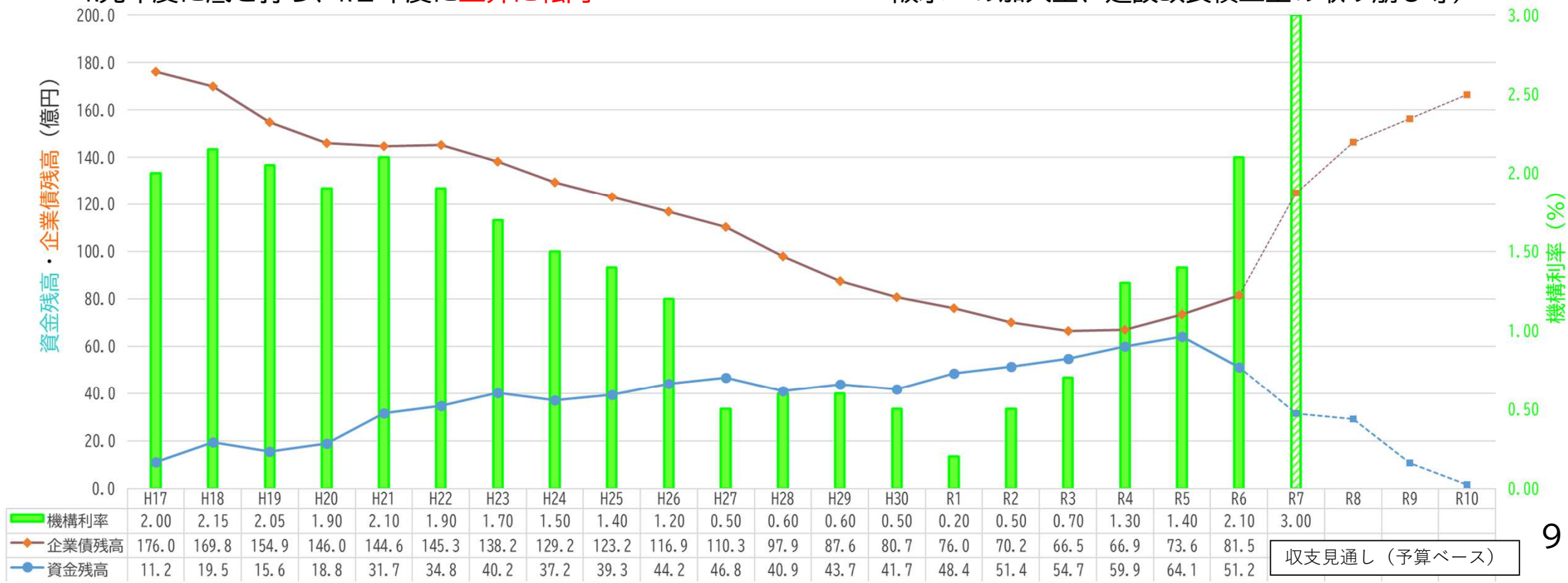
・R3年度に底を打ち、R4年度に増加に転向

【企業債借入利率】

・R元年度に底を打ち、R2年度に上昇に転向

【資金残高（補てん財源 翌年度繰越額）】

・R5年度まで右肩上がり、R6年度に減少に転向
 ・**今後は減少**を想定（単年度純損失（=赤字）の発生、
 阪水への加入金、建設改良積立金の取り崩し等）



収支見通し（予算ベース）

2 審議会からの答申

(1) 明石市上下水道事業経営審議会

1. 設置

R6年10月31日 市長の諮問機関として設置

2. 体制

委員9名(学識経験者＋上下水道関係者＋法人を含む市民) 任期2年

3. 主な審議内容

次期経営戦略策定＋料金改定に向けた検討

1年半にわたり、計8回の審議を重ねる

4. 答申

R8年3月13日 答申書＋経営戦略(審議会版)を受理



2 審議会からの答申 (2) 答申の主なポイント

水道料金の改定

は避けられない!!

- ✓ 令和9年度から
約21%の値上げが妥当
 - ✓ 誰もが公平に負担
する料金体系が妥当
- ※ 下水道使用料は変わりません

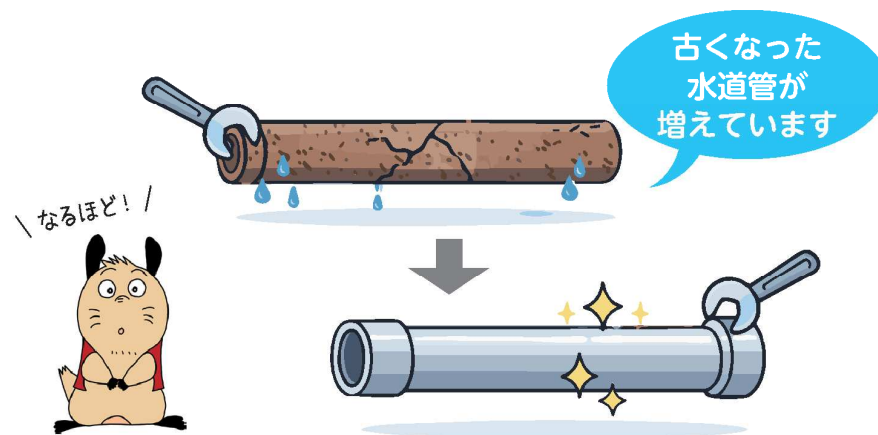


前回の料金改定は
平成17年度

未来に向けた方向性

をもった経営を!!

- ✓ 水源転換による
安定的な水源の確保が必要
- ✓ 計画的かつ着実な管路の更新が必要
- ✓ 安定的に収入を確保するしくみが必要

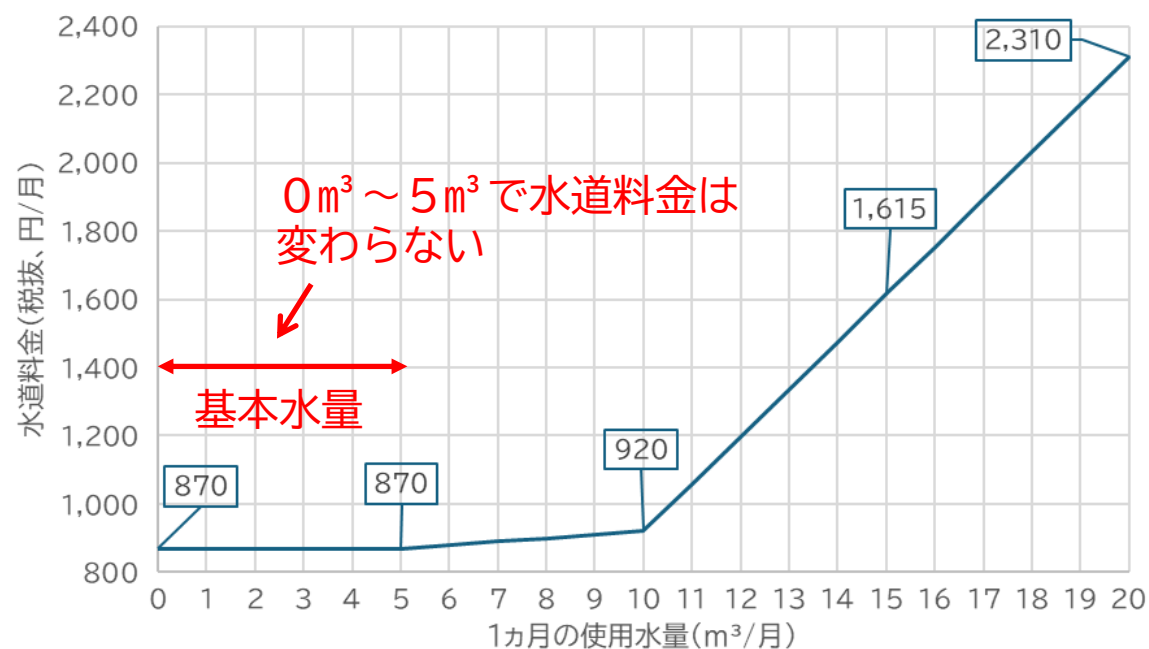


3 料金改定の概要

(1) 公正妥当な料金設定

基本水量の解消

- ✓【背景】基本水量は、水道の普及を促進し、生活用水として一定量の清浄な水の使用を促すことによって公衆衛生の向上を図るとともに、その部分に係る料金を安く抑えるという政策的配慮から導入
- ✓【現状】水道普及率がほぼ上限に到達し、公衆衛生の向上を図る目的は達成
- ✓【課題】基本水量を設定した場合、その水量までは金額が変わらないため、節水意識が薄れや、少量使用者の不公平感がある
- ✓【対策】基本料金に加え、使用水量相当の金額を負担していただくことが、公平性を有する水道料金体系となる



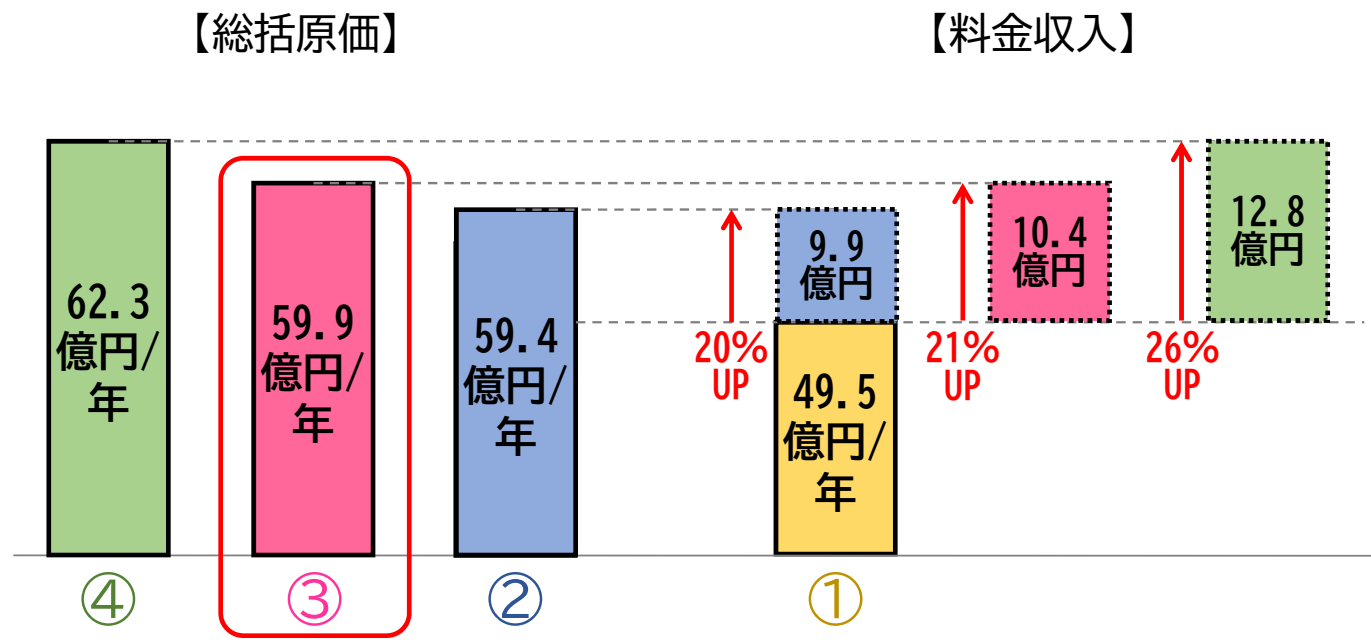
一般用口径25mm以下の1ヵ月あたり水道料金（現状）

3 料金改定の概要

(2) 適正な原価の設定

今後8年間に発生する更新費用の増加に備え、
ケース③の59.9億円/年を適正な原価として設定

- ① 現行の料金体系で推移した場合の料金収入 . . . 49.5億円/年
- ② R9～R12（4年間）の事業運営を継続するために必要な金額 . . . 59.4億円/年
- ③ R9～R16（8年間）の施設更新のために必要な金額 . . . 59.9億円/年
- ④ R9～R20（12年間）の施設更新のために必要な金額 . . . 62.3億円/年

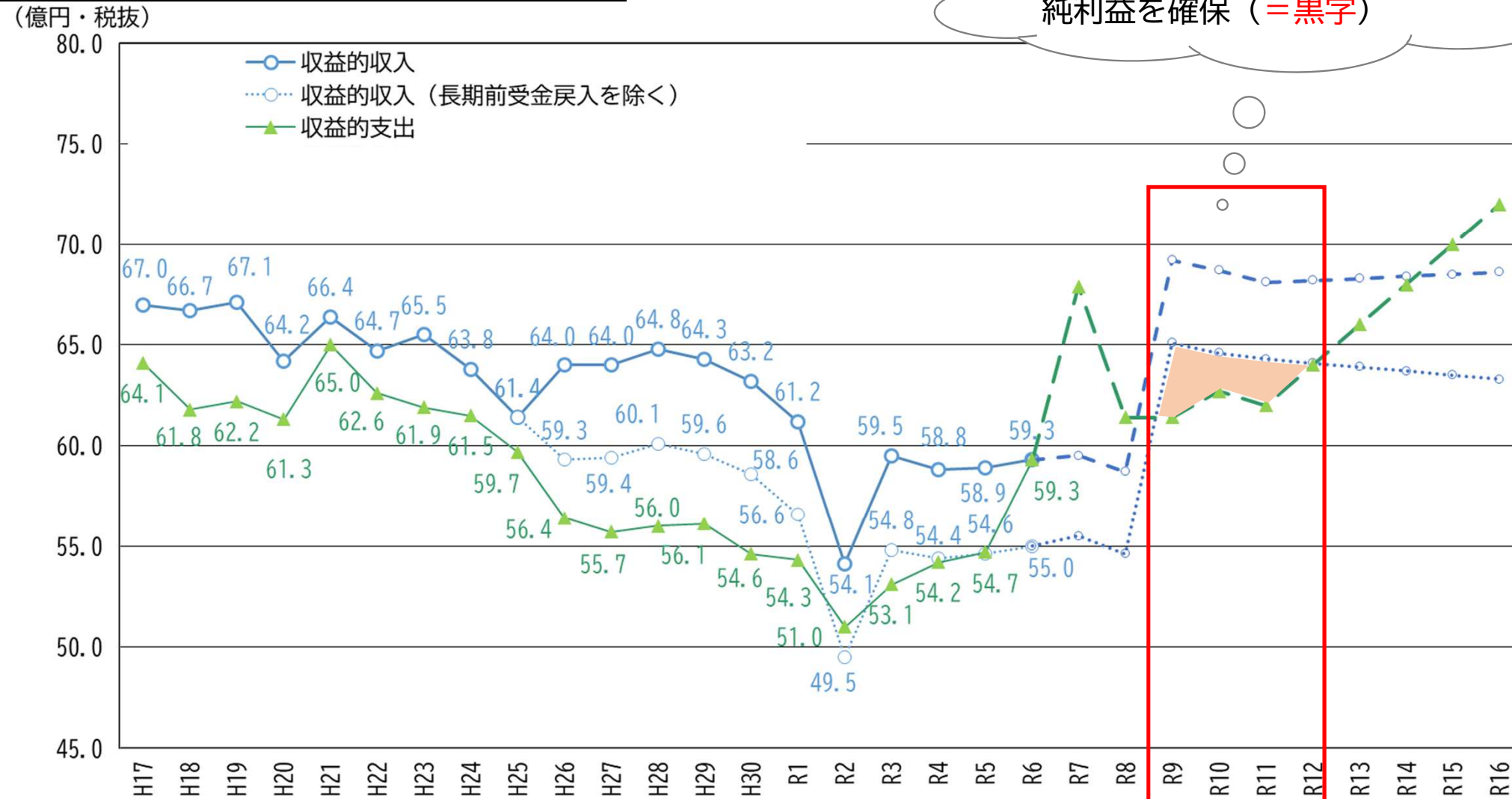


R13以降も
 更新工事等の増加
 が見込まれる

3 料金改定の概要

(3) 料金改定後の経営状況

収益的収入 > 収益的支出 となり
純利益を確保 (=黒字)

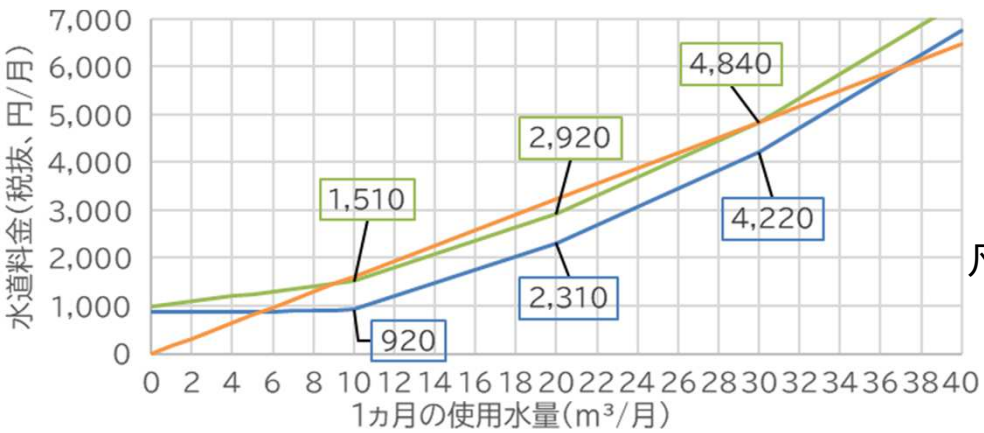


3 料金改定の概要

(4) 料金表改定案(審議会案)

基本料金 (税抜、1ヵ月あたり)				
用途	メーター口径	現行(円)	料金案(円)	差額(円)
一般用 湯屋用 工事用	25mm以下	870	990	120
	40mm	4,070	5,430	1,360
	50mm	8,550	13,170	4,620
	75mm	15,870	26,580	10,710
	100mm	24,930	51,850	26,920
	150mm	52,940	135,230	82,290

従量料金 (税抜、1ヵ月あたり、1m ³ につき)				
用途	使用水量	現行(円)	料金案(円)	差額(円)
一般用	~5	0	52	52
	6~10	10		42
	11~20	139	141	2
	21~30	191	192	1
	31~40	254	255	1
	41~50		27	
	51~2,500	274	281	7
	2,501~	291	▲10	
湯屋用	1m ³ につき	75	75	—
工事用	1m ³ につき	660	660	—



凡例) — : 改定案料金
 — : 現行料金
 — : 給水原価

∖ 現行の減免制度※1は継続 / 15

※1 対象：ひとり暮らしの高齢者で特定の要件を満たす方

3 料金改定の概要

(5) 改定後の料金イメージ(審議会案)

メーター口径 20mm の場合 (1 か月あたり (税込み))



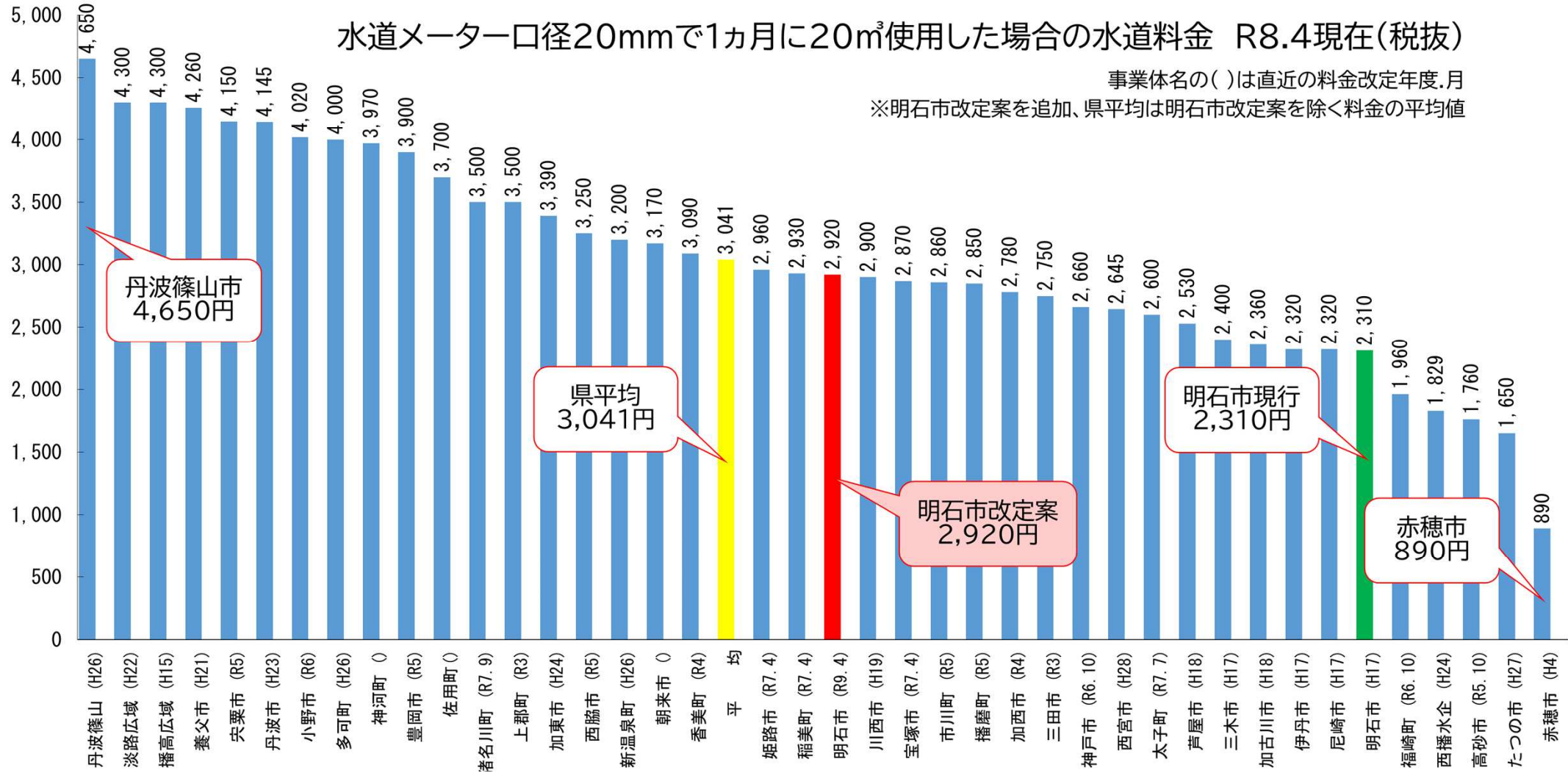
※ 金額は、1 か月あたり税込みの水道料金を表しています。
※ 実際の請求額は、2 か月あたり税込みの水道料金に加えて、2 か月分の下水道使用料も含まれた金額となります
※ 各ご家庭の実際の使用水量に応じて料金は変わります。



🔗 使用水量による
現行と改定後の料金シミュレーションは
こちら

3 料金改定の概要

(6) 【県内の水道料金】明石市改定案を追加



4 経営戦略の概要

(1) 次期経営戦略R9～20(審議会作成)の最重点施策

4.2.1 【安定給水】水源転換による安定水源の確保

将来的な明石川浄水場及び河川水取水の廃止を見据えた県水の増量受水及び阪水の新規受水を踏まえ、将来的な鳥羽浄水場の廃止予定時期を検討し、その中でも将来の水需要を満たす安定水源を確保します。

SDGs
(主な関連目標)



4.2.2 【コスト抑制】実現性を有しコスト抑制につながる計画的管路更新

現在の更新基準では更新が遅れを取っていることから、実現可能な新たな更新基準の設定を行います。また、予防保全・事後保全の考え方を取り入れ、コスト抑制につながる最適な更新手法を確立します。



4.2.3 【健全経営】安定的に料金収入が確保できるスキームの構築

現行の水道料金体系の課題を踏まえ、財政シミュレーションに基づく料金水準や、適切な料金体系を検討します。また、水道料金の妥当性の評価を定期的に行う業務とし、概ね4年ごとに値上げ、値下げ、据置の判断を実施します。



4 経営戦略の概要

(2) フォローアップ

8.2 実績の検証方法

表 6-4 3つの主要課題に対する取組の達成状況を評価する重要経営指標 (KPI)

	現状(R6)	将来 R12	将来 R16	将来 R20
浄水場の耐震化率	46.9%	46.9%	46.9%	100.0%
管路の耐震化率	16.5%	20.7%	23.5%	26.3%
管路の更新率	0.35%	0.70%	0.70%	0.70%
施設利用率	78.3%	77.1%	75.4%	76.0%
経常収支比率	100.1%	106.6%	110.1%	113.3%
料金回収率	91.6%	99.5%	103.3%	107.2%
給水原価	176.2 円/m ³	196.2 円/m ³	213.4 円/m ³	236.6 円/m ³
供給単価	161.5 円/m ³	195.1 円/m ³	220.5 円/m ³	253.6 円/m ³
資金残高 対給水収益比率	17.9 か月	8.0 か月	6.2 か月	6.1 か月
企業債残高 対給水収益比率	162.6%	266%	280%	295%
逡増度	3.16	1.86	下げる方向	下げる方向

5 今後の予定

意見公募

明石市上下水道局では、審議会がとりまとめた答申+経営戦略を踏まえて、今後の水道料金改定に向けた取組や経営戦略を策定するために、皆さまからの意見等を募集します。

1. 募集内容

- ▶ 答申書（審議会から明石市長へ提出）
- ▶ 経営戦略 令和8年3月（審議会作成）

2. 募集期間

- ▶ 令和8年5月11日（月）～6月12日（金）

3. 意見を提出できる方

- ▶ 市内に在住または通勤・通学されている方など

4. 資料閲覧

- ▶ ホームページ、明石市上下水道局、あかし総合窓口、市民センターなど

5. 提出方法

- ▶ Webフォーム、郵送、ファクシミリ、Eメール、持参

6. 提出先

- ▶ 明石市 上下水道局 経営管理室 水道経営課
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号
ファクシミリ:078-911-4066

意見公募
の詳細は
市HPへ



料金改定

6月議会へ報告 → 議会にて審議 → 条例改正(予定:9月議会) → 周知案内 & 説明会②(予定:R8年11月～12月) → 改定(予定:R9年4月)

6月検針分～

経営戦略

いただいたご意見を審議会へ報告 → 市の考え方を公表 & 市素案作成 → 意見公募②(予定:R8年11月～12月) → 策定(予定:R9年3月)

自治会等の団体への出前説明会も随時開催中／

未来につなげる 明石の水道

ご清聴ありがとうございました

